

自律的市民を育てる教育のカタチ : スイスの教育現場の視察調査報告

著者	川村 光, 紅林 伸幸, 越智 康詞
雑誌名	教育総合研究叢書 = Studies on education
号	12
ページ	151-166
発行年	2019-03-31
URL	http://id.nii.ac.jp/1084/00000560/

自律的市民を育てる教育のカタチ
—スイスの教育現場の視察調査報告—

Forms of Education for Creating Autonomous Citizens:
A Report on Observations of a Swiss Educational Site

川村 光* 紅林 伸幸** 越智 康詞***
Akira KAWAMURA Nobuyuki KUREBAYASHI Yasushi OCHI

抄 録

スイスは小国であるにもかかわらず、自律した民主主義国家という形態を維持しつづけている。そうしたスイスにおける市民の在り方から、私たちは市民社会としての在り方と、その担い手たる市民の在り方について学ぶことができるのではないだろうか。こうした課題意識に立って、平成30年度と平成31年度に小学校と中学校において道徳が教科化されることを受けて、将来の日本社会を担う日本人に期待される道徳教育の在り方を検討するために、スイスに注目した調査研究を開始した。本報告は、その研究の中で実施した、スイスの小学校の視察調査と、現在のスイスを代表する教育学者であり、Lawrence Kohlbergの共同研究者として、ジャスト・コミュニティ・アプローチの中核的な推進者であるFritz Oser教授によるレクチャーによる結果の一部を報告するものである。

I はじめに—自律的市民社会のモデルとしてのスイス—

スイス、St. Gallenの街では、横断歩道の前に歩行者が立つと、車は歩行者のために停車してくれる。歩行者のためには信号機なんかいらんんじゃないかと思えてくる。もちろんそれでも多くの交差点に信号機があるのは、東西と南北のどちらの歩行者が優先されるのかを、はっきりさせるためかもしれない。もちろん、車のドライバーにとっても、歩行者に配慮しなくて良い時間を保証するために、信号機は必要だ。一方で、横断歩道ではない場所で道路を横断しようとする歩行者に対しては、ドライバーは非常に厳しい。すぐ近くに横断歩道があるのだから、そこを渡るようにと厳しく叱責する。

スイスを象徴するワンシーンだ。

スイスという国は、私たち戦後教育を受けてきた昭和世代にとっては、特別な国だ。現在の大学生にスイスというと何を思い浮かべるかと問うと、チーズ、ハイジ、マッターホルンといった回答が返ってくるが、私たちにとってのスイスは、永世中立国、核シェルター、直接民主制という特徴を持ち、フランス、ドイツ、イタリアといったヨーロッパの大国に囲まれながら独立国家であることを貫いている、戦後民主主義教育が理想とした国の形を体現する、《夢》の民主主義国家だった¹⁾。もちろん、既に私たちは、《夢》の民主主義国家スイスの実像が、徴兵制を採用した国民皆兵、防衛を目的として重武装軍事大国、マネーロンダリング、投票率の低下などの現実をもち、きれい事ばかりではないことを知ってい

* 関西国際大学教育学部 教育総合研究所学内研究員
** 常葉大学大学院初等教育高度実践研究科
*** 信州大学教育学部

る。しかし、それでも、スイスが、小国であるにもかかわらず、複雑な条件の中で、一貫して自立した民主主義国家という形態を維持しつづけている事実は変わらない。そうしたスイスにおける市民の在り方から、私たちは市民社会としての在り方と、その担い手を育てる教育の在り方について学ぶことができるのではないだろうか。

我が国では、平成 30 年度と平成 31 年度に小学校と中学校において道徳の授業が「特別の教科 道徳」となり、道徳の教科化が進められている。その目的は、35 時間の道徳の授業の厳正な実施にあり、道徳教育の在り方自体を別のもので変えようという意図は表だつては語られていない。しかし、資料集（副読本）が教科書になり、学習の評価が行われることになり、内容項目の価値項目化が図られるなどの具体的な変更が徹底される中で、道徳の内容や方向性が必然として改変されていくことは想像に難くない。その意味では、将来の日本社会を担う日本人に期待される道徳教育の在り方を検討するために、スイスは改めて注目する必要がある代表的な国の一つと言える。本報告は、この研究の中で実施したスイスの小・中学校の視察調査の結果と、現在のスイスを代表する教育学者であり、Lawrence Kohlberg の共同研究者としてジャスト・コミュニティ・アプローチの中核的な推進者として著名な Fritz Oser 教授によるレクチャーを一部、報告するものである。

報告に先立って、スイスという国の特徴を整理しておきたい。

1. スイスの国家システムの特徴

スイスは人口約 840 万人（2017 年現在）、面積は 4.1 万平方キロメートルの小国であり、ドイツ、フランス、イタリア、オーストリア、リヒテンシュタインといった国々に囲まれている（図 1 参照）。26 のカントンと呼ばれる州と 2255 の基礎自治体によって構成されており、各カントンは独自の憲法と議会を持ち、スイス連邦の専権事項以外は各カントンが独自に定めている。つまり、2255 の基礎自治体のもつ自治権限も各カントンによって異なっており、行政及び社会的諸サービスは、カントンや基礎自治体により多様である。

こうした行政及び社会的諸サービスに関する特徴は、スイスが歴史的に置かれてきた社会的な背景に由来するものと推察される。冒頭に述べたように、ドイツ、フランス、イタリア、オーストリア、リヒテンシュタインといった国々に囲まれており、それらと隣接するカントンは、それぞれの国の文化との繋がりが深い。それを象徴するのが言語である。スイスではドイツ語、フランス語、イタリア語、ロマンシュ語の 4 つ言語が公用語となっており、カントン毎に第一言語が異なっている。つまり、スイスは、



図 1 スイスの位置²⁾

文化的にも、制度的にも、ほぼ完全に自立した 26 のカントンによって構成された連邦国家なのである。

このスイスのシステムは、地方分権という言葉で紹介されることがあるが、各カントンは様々な権限を中央から委譲されているのではなく、中央が各カントンの権限の一部を委譲されていると考える方が、中央とカントンの関係をより適切に捉えているだろう。スイスは典型的な連邦国家であって、日本でイメージされる地方分権とは根本的に異なっている。

2. スイスの学校制度の概要

次に、スイスの学校制度について概観しよう（図 2 参照）。スイスの学校制度は各カントンの管轄となっている。多言語国家であるので、各カントンはそれぞれの第一言語で教育が行われており、第一言語に基づいた緩やかな教育圏が成立している。もちろん、ドイツ語圏では学習言語としてのドイツ語以外にフランス語及び英語、フランス語圏ではドイツ語及び英語の学習も行われている。

学校制度がカントンごとに制定されているため、義務教育の対象校種と、各学校段階の修学年数が異なっている^{注1}。ただし、小学校 6 年間と中学校 3 年間の合計 9 年間に、さらに幼稚園 2 年間の義務教育制度のカントンが多い。州によっては大学進学に向けた高等学校に繋がる中学部があるので、小学校で成績のよい子どもはそこに進学する。

子どもは中学校卒業後、大学進学を目的とする高等学校、実地研修を含む専門高等学校や職業訓練学校に進学する。専門高等学校と職業訓練学校では職業選択準備が開始され、各職業内容に沿った授

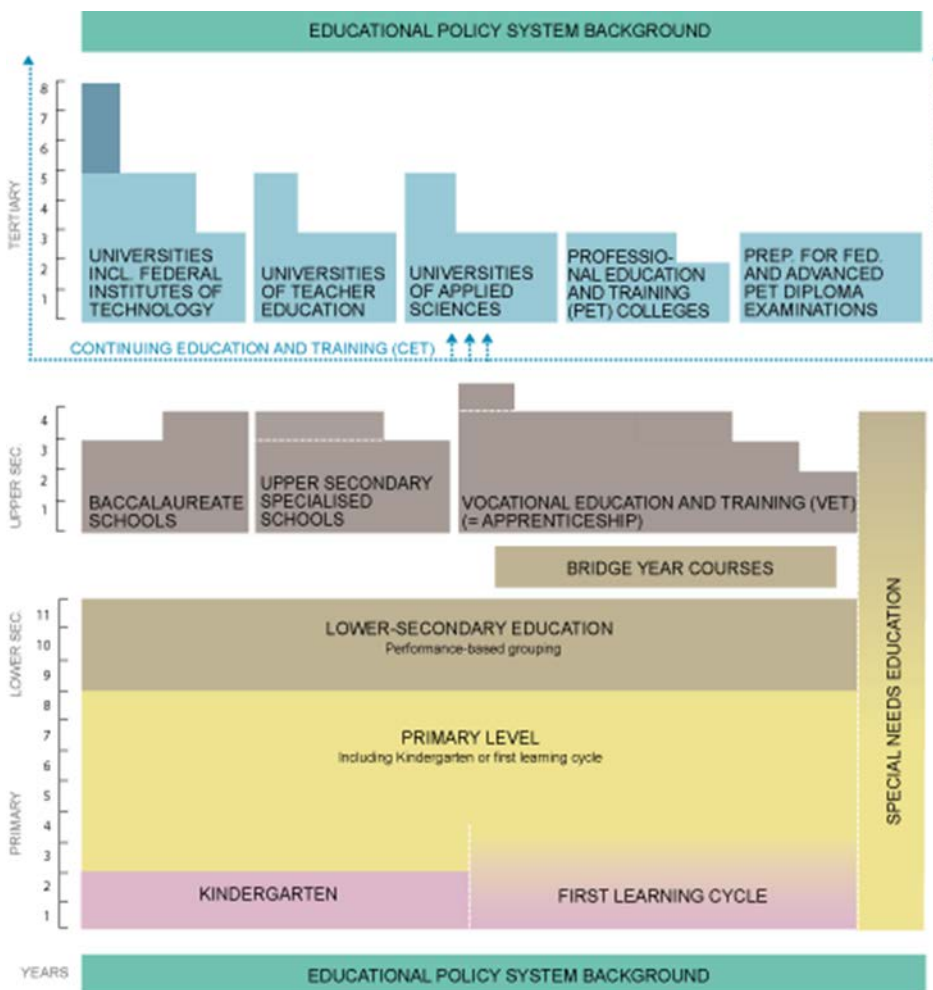


図 2 スイスの教育システム⁵⁾

業が行われ、子どもは保護者と職業カウンセラーを交えて進路を決定していく。中学校卒業試験の結果、職業訓練学校に行くことができなかつた子どもは、ブリッジ・イヤー・コースに入り、翌年度にその学校に行くための学習を行う。

また州によっては、専門高等学校や職業訓練学校において必要な条件を満たした子どもは、高等学校へ編入し大学入学資格試験を受けることができる。高等学校において、ギムナジウム卒業試験合格証を取得すると、一般大学、専門大学、更なる高等職業教育などの大学への道が開かれる。20%が大学進学コース、72%が職業上のディプロマを取得するコースに進学し、後者については15%がさらに上級の職業関連の大学に行く。

こうしたスイスの高等教育において伝統的に課題となってきたことがある。大学の進学率および卒業率（学位修得率）が芳しくなかつたことである³⁾。1990年代まで大学進学者は10%台と低かつた。この20年ほどの間に国家レベルで大学進学率を高める施策を採用してきたことで、現在は当時の4倍の進学率を実現している。しかし、学位取得率が30%台に止まっており、進学者の30%ほどが学修の半ばで学位取得を諦めるという状況が続いている⁴⁾。したがって、学位取得者を増やすことが現在の高等教育の中心施策となっている。この課題の難しさは、学位取得に至らない理由が単に大学を卒業し学位を取得することが難しいからではなく、専門高等学校や職業訓練学校等の教育効果が確立されており、それらを卒業することで十分に職業人として自立できるからでもあるという点にある。

現在スイスの教育が公式に課題としているものは、教育の充実とともに、教師の質を高めること、すなわち教員養成の充実である。スイスの教員養成は、他の教育制度と同様カントンの文化的な独立性に基づいており、各教員養成系機関において取得される教員免許は、当該機関が所在するカントンにおいて有効な免許であり、他の多くの国のように国内ならば全国どこでも通用する免許にはなっていない。教師の質を国家的にコントロールできないことは、スイスの教員養成システムの最大の弱点となりうるものであるが、PISA（生徒の学習到達度調査）の結果から明らかのように、スイスの教師のレベルは低くない。この謎に対する答えは、本稿を通して示唆できればと考えている。

以上の特徴は、以下で紹介するスイスの道德教育の土台となっていると考えられる。今回の調査では3つの教育現場の視察を実施したが、それらは、本研究の目的に照らし合わせて、スイスの教育研究者に特に選んでいただいた実践の取り組みである。したがってそれらは、スイスの学校で日常的に行われている実践と言うよりも（仮に日常的に実践されているとしても）、視察する価値をもつ実践として選ばれたものと理解しなければならない。その理解の土台となるものを、本稿では上記の特徴と捉えている。本稿で取り上げる具体的な視察調査の概要は以下のとおりである（調査時期は2017年3月）。

①St. Gallen 教育大学における Horst Biedermann 教授ら大学教員に対するスイスの教員養成の現状に関する聞き取り調査と教職関連授業の参観

②Buechenwald の中学校における授業観察、教師に対するインタビュー調査

③Halden の小学校における1、2年生の授業観察、教師に対するインタビュー調査

④Fribourg 大学において Fritz Oser 教授よりモラルの教育実践についてのレクチャー

II スイスの教育：グローバル化とローカル市民の育成

－St. Gallen の小学校におけるモラル教育の事例から－

1. 事例紹介

市民育成のための道德性を育む教育として取り組まれている実践から紹介しよう。

視察させていただいたのは、ドイツ語文化圏である St. Gallen の小学校の授業であり、1、2年生18

名が在籍する複式学級である。授業は Filo と Sophie という 2 名の人物名を教科名にしており，“philosophy” という単語をもとに名づけられた哲学の授業である。われわれが学校を訪問したときには、授業担当者はそのクラスの担任と大学教員の 2 名であった。教室内の各備品の配置は図 3 の通りである。

教室の真ん中には図 4 のように四角い小さいテーブルがあり、それを囲むように長椅子が 4 つ配置されていた。子どもたちは内向きに全員座り、みんなの顔が見えるかたちで授業に参加していた。

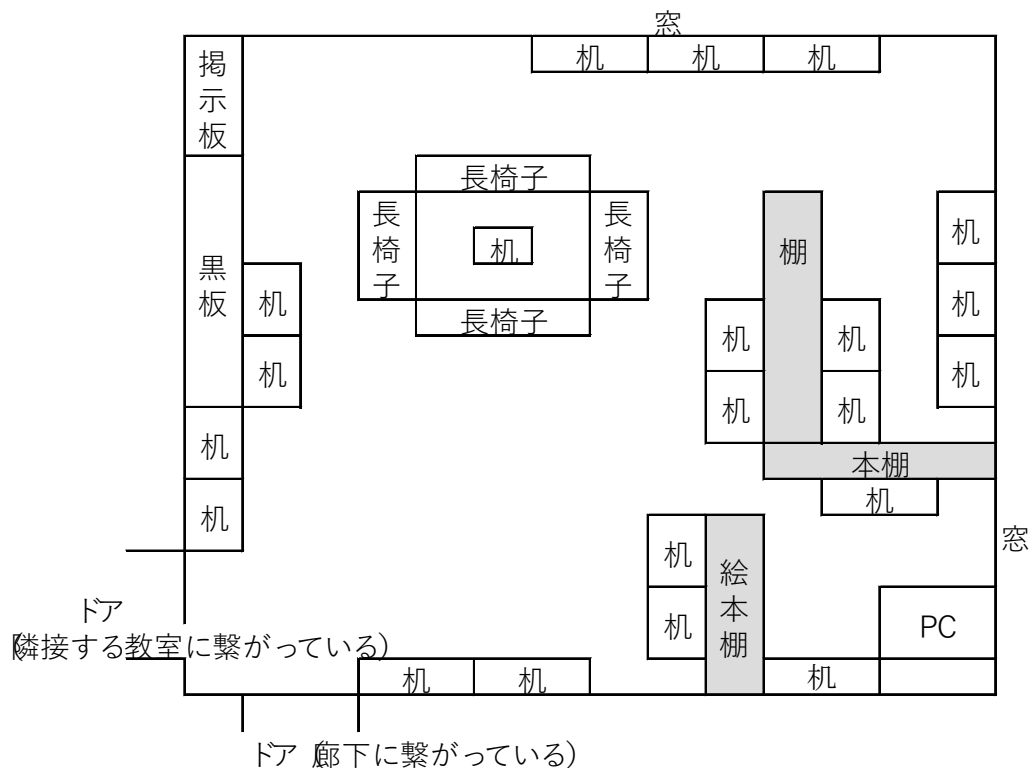


図 3 教室内の各備品の配置図

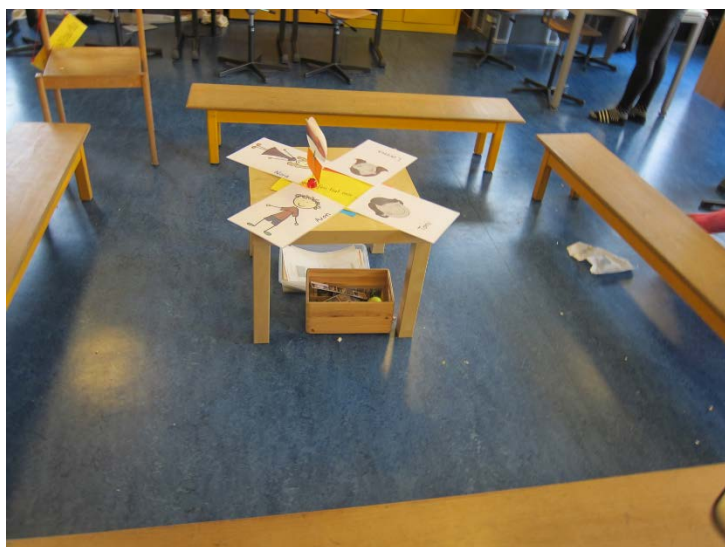


図 4 テーブルと長椅子

教師が次のように話を切り出した。

教師「みんなでパンの上にハムをのせて食べようとしていたら、ハネット君はそこにお菓子をのせて食べようとしてました。料理を用意してくれたおばあさんは、『何、それ？そんなものパンにのせて食べるものじゃないわよ。』と言ってました。

彼は『でも、僕は豚肉を食べれないから、ほかにこれしか食べる物がないんです。』って。

『なんで豚肉食べれないのよ。』

『僕はイスラム教徒だから、豚肉は食べちゃいけないんです。』

でも、おばあさんは『なんだ、じゃあ言ってくればよかったのに。私はそんなこと聞いてなかったわ。じゃあ、すぐに何か違う物を探してあげる。そんなお菓子なんかパンの上のせて食べちゃ駄目よ。そんなの恥ずかしい。』と。

『え、でも、僕は別にこれで構わないんですけど。』

その後、教師の問いかけに応じて子どもが発言をした。

教師「みんなそれぞれで食べる物が違うというのはどういう意味ですか。」

子ども「豚肉しなくても、豚肉を食べられる人もいるし、豚肉を食べられない人いるということです。」

教師「じゃあ、みんなそれぞれ違うというのはどういうことですか。」

子ども「みんなそれぞれで好きなものが違ったりすることです。」

子ども「はい、白い肌の人もあるし、黒い肌の人もあるということだと思います。」

子ども「字を書くのが得意な人もいるし、絵を描くのが得意な人もいます。」

子ども「髪の毛がちりちりの人もいるし、真っすぐな人もいます。」

子ども「みんな違う意見を持っています。」

教師「そうよね。ほかの人が違う意見でも、ちゃんとそれはその人の意見として受け付けなきゃいけないよね。」

さらに、教師は子どもたちに異なる立場の人々について発言をさせた後に、食べ物の話に話題を戻した。

子ども「やせている人もいるし、太っている人もいます。」

子ども「リカちゃん人形で遊ぶ人もいるし、リカちゃん人形では遊ばない人もいます。」

子ども「出身の国が違います。」

子ども「小さい人もいます。小さくない人もいます。」

子ども「イスラム教徒といっても、トルコから来る人もいるし、シリアから来る人もいます。」

教師「じゃあ、もう一回、食べるほうのテーマに戻りましょう。それぞれで食べるものが違うというのはどういうことでしょうか。」

すると、子どもたちは食べることについて発言をした。

子ども「食べるのが早い子もいるし、食べるのがゆっくりの子もいます」。

子ども「大きなまま口に放り込む人もいるし、ちゃんと小さく切ってから食べる人もいます」。

子ども「何でも食べる人もいるし、野菜しか食べない人もいます」。

教師「はい、この中で野菜しか食べない人いる？ベジタリアンね。ベジタリアン知ってる？はい、ベジタリアンって何でしょう。ビーガンというのとはまた別よ。ベジタリアンは、野菜を食べるだけじゃなくてミルクも飲むよね。ビーガンは、動物からくるものは何でも駄目なんだよ。」

次に、教師はトニー君という男子の絵を子どもに見せ、「トニー君は何を食べるのが好きだと思いますか。」と子どもに問いかけ、彼らが答えた。その後、教師はプリントを子どもに配布し、上の欄に自分が食べないものを、下の欄に自分が食べるものを記入させた。

教師「上のところには、私は何を食べないか。下のところには何を食べるか。じゃあ、まず上ね。はい、みんな、目を閉じて考えて。さあ、みんな何を食べない？何を食べないっていうのは、つまり、好きでないから食べない、またはそういうものは食べていけないから食べない。さあ、頭の中で書いてくださいね。はい、音楽が鳴ったら紙を配るからみんな書いてね。今考えたことを書いてください。2つ上と下があって、とりあえず上のほうで、私は何を食べないか。食べないものを書いてください。食べない理由は嫌いだからかな。それとも食べちゃいけないからかな。とにかく食べないものを書いてください。」

以上のように、観察した哲学の授業では、子どもたちにそれぞれの違いを認識させた後に、自分自身について見つめる機会を持たせることによって、子ども個人とクラス全員を結びつける取り組みをしていた。

2. 事例解題：“Filo と Sophie” の授業をめぐる仮説

“Filo と Sophie” の授業^{注2}は、Aron と Nora という 2 人の主人公が日常生活のなかで経験する様々な出来事と、それぞれの場面で彼らが考えたことが紹介されている読み物（教科書）で、擬人化された The Filo-Sophie というイメージが生活の仕方や生き方として考えなければならない問いを発する形態になっている⁶⁾。子どもたちは、登場人物たちと The Filo-Sophie と一緒に、自分自身も普段の生活の中で体験している出来事やあたりまえに考えていることを改めて考え直すのである。

視察した授業では、人それぞれが様々な文化的社会的背景を持ち、個人的な嗜好も違う中で、それぞれが尊重されなければならないこと、そして自分自身もまた尊重されるべき存在である事を、〈食べ物〉をテーマに学んでいった。日本の道徳の授業では、導入で自分たちの体験に目を向けさせることが一般的になっているが、視察した授業ではそうしたプロセスはなく、すぐに教科書の問題に入ってしまった。子ども同士の対話ではなく、教師との対話を通して子どもたちは、考える作業を進めていく。教師は子どもの発言を促し、思考の舵取りを行い、〈食べ物〉の違いが文化的社会的な背景を持ち、個人の問題だけでは捉えきれないものであることに気づかせ、そして、自分たちも同様であり、そうした個人個人の違いが尊重されなくてはならないことに考えを向けていく。Michael Sandel の白熱教室の小学校版を見ているようだ。子どもたちの発言に基づきながら、議論の舵取りを行っていく授業スタイルは、教師にかなり高い力量が必要とされることが感じられた。また、一つの考え方に収斂させることも、子どもたちに正解を求めて議論させることもなく、一人一人に考え方の材料を与えていくだけで進行していく

授業に、個人を尊重する授業の哲学が示されているようにも感じられた。

本実践の特徴を一言で表現するならば、教育内容と学習のプロセスが一体化している授業ということが出来るだろう。視察した授業が取り上げていた学習内容は、お互いを理解し、尊重しようというものである。その内容を学ぶために、教師は子どもたちの考えを尊重し、一人一人の意見を否定することはない。最終的に子どもたち一人一人が自分なりに、人とどのように関わればよいのかを考えることに誘って行く。そして、授業で学んだ出来事が自分たちの周りでも起こっていること、友達にも自分にもあてはまることを知ることで、子どもたちに授業を日常と必然として繋がる学習として経験させる。こうした学習を繰り返し経験することで、子どもたちは、スイス市民にとって必要な道徳的資質の基盤となる自他（個々人）の尊重を、知識としてではなく、生活者の当たり前の姿勢として習得するのである。

教育内容との一致は学習形態や教室空間にもあてはまる。本授業の視察では、教室に入った瞬間に、驚いてしまった。子どもたちの机が壁の方を向いていたのである。図3に示したように、道徳の授業は教室のほぼ中央に設置されたスクエアのスペースで、全員が向かい合って座る形で対話型の授業が行われた。他の授業や指導場面でも、教師の全員に向けて話をする時や、子どもたちが一斉に学ぶ時は、このスペースが使われる。しかし、子どもたちが一人一人で学ぶ時や、ノートに書き物をする時は、当然自分の机が必要になる。その机が、全て壁や窓、ロッカーや黒板に向かって並べられているのである。子どもたちは個人の活動に移ると、銘々の机に戻って行く。授業者になぜこのような配置になっているのかを尋ねたところ、子どもたちに一番勉強しやすい場所に机を置いて良いと言ったらこうなったと笑っていた。

Ⅲ 市民を育てる教師を育てる－St. Gallen 教育大学での教員養成の事例から－

1. 事例紹介

2つ目の事例は教師を育てる実践である。

スイスにおいては、専門学校レベルであった教員養成は、2001年から大学レベルで行われるようになった。現在、教員養成大学は14校と、専門大学に統合された2校がある。各大学はカントンによって設置されている。約20,500人(2016/2017現在)がそこでトレーニングを受けており、そのうち73%強が女性である⁷⁾。小学校教員養成は学士レベル、中学校教員養成は修士レベルで行われている。

訪問したSt. Gallen教育大学では、幼稚園・小学校教員、小学校教員、中学校教員、職業訓練学校教員、特別支援教育教員の養成を行っている。また、継続教育として、教師や教育システムの専門家のためのコースを設置している。

本節では、St. Gallen教育大学の4つのキャンパスのうちのStella MarisキャンパスのDidactical centreで行われていた、教師を目指す学生に対する物理の授業について記述していく。その授業では学生たちは、ピラミッドの作り方を通して力に関する授業を展開するための学修を行っていた。

大学教員「この中でピラミッドを見たことがある人は？もし、子どもに対してこれをやる時には必ずこれはどうやって作ったと思いますかと聞こう。なんせ4000年前のことだからね。例えば、子どもたちがこうこうと言うでしょう。道具はね、今のその時代にはなかったんだよって言いながら。あの高さにこんな重たい石をどうやってその当時持って行ったんだろうか。…(中略)…要はあの石をあそこにどうやって持って行くのか。引っ張って行くための車輪のようなものもない。そこに道具はあります。どの道具を使ってもかまいません。自分たちで考えてみましょう。」

学生たちはそれぞれ話し合いをしたうえで、目の前に置かれてある道具を使用し、どのような道具を使うと有効であるのかということを経験的に学修していた。大学教員は、学生に丸太などの様々の道具を使用させることを通して、子どもがどのような順番で物事を考えるのかということを経験的に学修させるために、子どもと同様の経験をさせていた。

また、同センターは子どもが物理に関する学習を行える施設でもある。その学習状況について大学教員は次のように語っていた。

大学教員「まず、子どもに『この重い石をどうやってこの板の上まで運ぶと思う？』って。ある子どもが『例えばみんなで引っ張ってきて載せたとして、それでワーツと滑らせる。で、ワーツと滑って行って壊れるでしょう。それか、すっ飛んでいくでしょう。誰かが止めなきゃならないよね。』という。他の子どもは『いや、そんな問題は起きないよ。ちゃんと勝手に止まるよ。』という。たいていの場合、たくさんの子どもの角度をもっと緩やかにするべきだと言います。

そこにソリがあるのはわかりますか。たいてい子どもは目がもうソリに行きます。そこで例えば教師のほうとしては、まず『ソリ、どうやって滑るの？』。子どもたちは『そこの小石をきれいに掃けば滑るんじゃない？』とか、そんなような話が始まります。こうやって動かすということに対してどんなアイデアが、それが可能かどうかはともかく、とにかくどんな考えが生まれるかというのを学びます。」

大学教員「子どもは、自分たちの力で持ってどれくらい重い物が運べるのかということを経験的に学べるようになります。持ち上げるという方法についてそれぞれの子どもがお互いにアイデアを出し合い、彼らは他の考えを学ぶことができます。それを今後の自分たちの生活の中で使っていく方法を考えます。」

子どもは話し合いを通して様々のアイデアを出し、互いに学びあい、また経験を通して自ら考え、学びを深める。さらにそれを自分たちの日常生活のなかで活用していく。同センターは、子どもがそのような学習を行うことを目指した教育を行える施設となっているようである。

2. 事例解題：Didactical centre での教師教育の実践をめぐる仮説

St. Gallen 教育大学 Stella Maris キャンパスの Didactical centre は、地域に開放された施設であり、大学の授業だけではなく、小・中学校の授業でも活用されている体験重視の教育施設である。基本は地域の小・中学校の子どもたちが体験学習を行うことがメインであり、その体験学習を教職志望の学生自身が学習者として同じように体験し、それを実践的な指導力の学修につなげていくことが期待されているのである。

この取り組みのポイントは、体験型の学習が重視されていることである。教職課程における体験の重視と言えば、我が国においても教育実習の充実が図られている。日本だけでなく、教育実習の充実、教師の実践力の向上を課題としている多くの国が等しく目指しているものである。スイスの教職課程における体験型学習の重視は、「教師」を体験する教育実習にとどまらず、文字通り子どもたち同様、学習方法として体験型学習を重視するものなのである。教師には良き体験型学習者になることが求められているのである。視察を終えた今、私たちは、ここにはスイスが職業教育を重視してきたことが関わっているのではないか、という仮説を持っている。

既に述べたように、スイスでは大学進学者（あるいは学位取得者）が増えないほどに、職業教育が効果を上げてきた。これはスイスの市民の捉え方が、職業者として自立した市民という発想を持ってきたからだと推察される。経済的に自立した存在となることが、主権者としての責任を果たしうる市民にとっては必須である。スイスは、ヨーロッパという複雑な世界の中で自立した独立国家として生き抜き、国民に隣接する大国と対等に渡り合える力を習得させるために、職業者として自立した市民を育てる教育システムを確立してきた。体験型の学習の重視もその重要なピースの一つと考えられる。つまり、スイスにおける体験型の学習は、日本の通常の学習をより効果的にするための特別な学習スタイルとはちがって、職業者としての市民を育成するためのベーシックな学習スタイルなのである。したがって、教師になるということは、自らが良き体験型学習者となることとイコールなのである。それは特別な学習スタイルを身につけることではないのだ。なぜスイスの教師は優秀なのか。その答えはここにあるのではないだろうか。高度専門職としての教師は、反省的实践家として、自身の実践の中で学び、成長していかなくてはならない。質の高い実践は、その過程の中で生み出される。それはまさに良き体験型学習者として、日々の教育活動を体験し続ける教師なのである。

スイスはナショナル・カリキュラムを持たず、教師は各カントン（ないしは第1言語圏）が制定している教育課程に基づいて教育活動を行っている⁸⁾。“Aron, Nora und die Filo-Sophie”のように教科書はあるが、それをいなくても、カントンが定める教育課程に基づいていけば問題はない。そうした自由度の高い教育において、質の高い教育を実現するためには、自律性を備えた、良き反省的实践家であることが求められる。今回授業を参観させていただいた中学校の男性教師は、一面の壁に備え付けられたロッカー一杯に、教育課程に基づく膨大な量の自作教材のファイルを収納していた。彼はまさに自立した職業人としての教師なのである。

IV 自律した市民を育てる道徳教育への試み—Fribourg 大学 Fritz Oser 教授のレクチャーより—

1. Fritz Oser 教授の研究課題

Fribourg 大学の Fritz Oser 教授は、Lawrence Kohlberg の共同研究者としてジャスト・コミュニティ・アプローチによる道徳教育の実験的实践を行ったことで、我が国でもよく知られたスイスを代表する教育心理学者である。Oser 教授の研究は、道徳性の発達や道徳教育の研究に止まらず、児童・生徒の宗教的判断の発達に関する研究、教師の専門性の発達に関する研究、そして失敗から学ぶ起業家教育の研究と多岐にわたっている。今回の訪問では、道徳教育に関するレクチャーとともに、現在彼が研究チームを編成して取り組んでいるという失敗から学ぶ起業家教育の研究についても貴重なお話を聞くことができた。残念ながら、本稿の限られたスペースではそのすべてを紹介することはできない。ここでは、ジャスト・コミュニティ・アプローチに関してレクチャーしていただいた内容を紹介する。

なお、本稿における紹介は、Oser 教授に対するインタビュー・データ（通訳）を再構成したものである。

2. Oser 教授の「ジャスト・コミュニティ・スクール」のレクチャー

2.1. 「ジャスト・コミュニティ・スクール」のコンセプト

「ジャスト・コミュニティ」は Harvard 大学の有名な Kohlberg 教授によって進められた取り組みです。この背景にあるアイデアは、道徳教育と政治教育を話したりすることではなくて、行動することで教える、学ぶ、ということです。

これは学校の全体集会によって行われます。学校に在籍するすべての人、教師、生徒すべて人が、ど

のように、また何をして学校で生活すべきかを決めていきます。数学などの科目の内容を決めたりするわけではありません。どのように自分たちが学校生活を送りたいのか、一緒に日々を過ごすためにどんな決まり事が必要なのか、どんな環境が必要なのかを決めるのです。

この集会のきっかけとなるものは、多くの場合、何らかのもめ事や問題です。学校の中で起こってしまう衝突などですね。このようにスタート、出発点、話し合いのきっかけというのは、学校で起こった問題になります。解決策が出たらそれが規則になります。

こういった集まりをする目的は、起こっていることをしっかりと認識するというところにあります。この集会の参加者の人たちがモラルについて気をつけるようになるように、そのような目的で行われています。

ジャスト・コミュニティというのは、民主的、議会的、小モデルだと言えます。このモデルは、将来社会に出たときの正義、社会福祉的な考え方、そして誠実さ、そういうものの決まりをつくるプロセスを発展させるための民主的、議会的、小モデルとなっています。そういうやり方を考えていくための取り組みです。

この取り組みは1つのモデルです。このモデルの背景にある考え方というのは、こういったプロセスを経て生徒たちがモラルについてきちんと考えられるようになる、モラルについてちゃんと気をつけていける人になる、ということです。

そして、この取り組みの基本的な課題というのは、誰かを罰することではなくて、それをしてしまった人たちに対して、そんなふうには考えなくてもいいように考えを改めるためには、どうしたら犯人になってしまった人たちを助けられるだろうという、そういうものを基本的な課題としています。

それはそのまま授業で扱われます。理想の形としては、「授業」、「人間としての教育」、「社会的な環境」、この3つがそろえば非常に理想的です。この学校環境というものを自分だけでなく周りの人も含めた共同体として考えていく。これがジャスト・コミュニティの発想であり、1つの学校の理想像です。

この取り組みの目的というのは何でしょうか。1つには、例えば生徒たちが決定すること、そして、ほかの人たちと合意をすることを学びます。そして道徳的な勇気。社会的な性格——ほかの人のためにいること。ロビーの活動を行うこと。自分だけじゃなくて、ほかの人とグループをつくることですね。それから、決定したことを運用していくこと。そして自分自身のことだけを考えるのではなくて、システム全体のことを考える視点。それから道徳的な衝突を解決していくこと。また、共通の価値観をつくっていくこと。これらすべてが生徒たちが学んでいく目標となっています。

共通の価値観というのはコモンセンスとも言えます。価値観というのは、私たちが規則としてつくっていくこと、もしくは、私たちが私たちの生活の中で決めていくものです。

2.2. 「ジャスト・コミュニティ・スクール」の学習コンセプト

では、次に学習コンセプトを見ていきましょう。学習コンセプトは4段階に分かれています。1つ目は、学校はもめ事だらけです。どこにでももめ事があります。上にも下にも、生徒個人にも生徒と生徒の間にも、教師の間にも、また教師と生徒の間にも、毎日新しいもめ事があります。

このコンセプトの考え方としては、「これらのもめ事を避ける。そして、もめ事が起こったときには止める」。これが1つ目の段階です。これを「ストップ・アンド・チェンジ」と呼びます。一度止めてみて、どうなるか見てみようという段階です。

第2の段階は「アドバイスをする」です。こちらは、みんなで一緒に考えて、何が私たちにできるだろうか、私たちは何を良くしていけるだろうか、改善できるだろうかということを考えていきます。こ

ここでは理由付けがとても大切になります。どうしてなのか。お互いにアドバイスをし合う。教師も生徒たちもお互いにアドバイスをし合いながら、話し合いを行っていく。どうして私たちはこれを変えたいのか。この「どうして」という理由が非常に大事になります。

3つ目が、「規則」「規則づくり」です。規則をつくっていくことというのは、起きていること、臭いものに蓋をするのではなくて、どうやったら助けられるのか、お互いに困っている人を助けられるのかを考えることです。集会ごとに新たな規則がつくられていきます。

そして第4段階目が、「そこで決めた規則をどうやって守っていくのか」です。(後段で詳述)

2.3. 「ジャスト・コミュニティ・スクール」の組織構造

(1) 学校議会 (Schulparlament)

共同体のすべての人たち、すべての生徒、教師そして学校の業務員たちが参加する集会が、このアプローチの最も中心となる部分です。この学校議会では、「いつも教師だけが正しくて、生徒は正しくない」、もしくは逆の立場、「生徒が正しくて、教師は正しくない」というようなことはなしに執り進めなければいけません。全員が異なる意見を持っている。教師だって生徒だってそれぞれに、教師の中でも生徒の中でもそれぞれに、みんなが異なる意見を持っている、というスタンスが大事です。

そして、この集会の目的は、法律をつくるということです。法律をつくるというのは、公正さの規則をつくるということです。公正さの規則を実際に人々の間で運用するということです。この集会では学校自体の変更事項などを決めていきます。もめ事の解決方法を探したり、法律や規則を提案してつくっていくということが、この集会の課題です。

(2) 準備委員会 (Vorbereitungsausschuss)

生徒をまとめ、うまく機能させるためには議会が必要です。その準備委員会というものの中には、すべてのクラスの代表、教師の代表、そして校長、教頭が参加します。彼らはどのテーマを話し合うかを選びます。そして集会当日の流れを決めて、どのように話し合いを行い、どこで合意をつくるかといった、当日の司会進行を行います。

この準備委員会の仕事は集会の準備ですが、進行にも関わります。準備グループは、誰もが誰かの発言に対して笑わないように注意を向けている、そういう役割を持っています。すべての発言をみんな真剣に真摯に受け止めるようにという気遣い、気配りをしています。

(3) 媒介委員会／公正委員会 (Vermittlungskomitee / Fairness Committee)

準備グループというのは、集会の前に準備をするグループですが、集会で規則が決まった後に活動するグループもあります。媒介(公正)委員会です。例えば、床にすべてを投げたり捨てたりする人ができてきたら、その人に対して、規則でこうこうだから、これはいけない、という通達をしていきます。このグループは集会で決めたことがちゃんと守られるために非常に大切な役割を果たしています。

この媒介(公正)委員会は選挙で選びます。彼らは、ほかの生徒たちから好かれていて人気があって、そして一目置かれていなければいけないからです。そしてまた、この委員になるためには、きちんと守秘義務を守れる必要があります。ですから、誰でもいいわけではなくて、みんなから認められている人でなくてはなりません。クラスとか教師のほうから推薦があって、そこから選ばれるという形です。多くの場合、5人～7人の委員で構成されます。

彼らの課題は、例えば、誰でも、個人的な悩みや相談、抱えている問題を、守秘義務が保証されたもとの、恐怖や強制などなしに打ち明けることができる場所をつくる、ニュートラルな場所をつくることです。信頼、ニュートラル、中立性、そしてそれらのもとで個人的な悩み事を打ち明ける。そういうこ

とです。

この委員会の人たちは、不公平な扱いを受けたことへの訴えを生徒たちから聞きます。耳を傾けます。この委員会の人には、学校の生徒たちをトレーニングします。どのように自分の弁護を行えるか、そしてどのように人の意見を聞けるか、そのようなトレーニングを行います。そして、みんなで決めた規則が守られているかを注意深く観察していきます。そういった規則が守られるように注意していきます。話し合いの場などで、司会進行役を務めることもあります。これらのことを生徒がやるためには、やり方を教えなくてはなりません。そのための研修を行っています。

重要なのは媒介（公正）委員会というのは、決して裁判所のようなものではないということです。警察のようなものでもなく、彼らは、自助団体、助けてくれるグループ、ヘルプグループということです。これが中核となる考え方です。

（４）「ジレンマ・ディスカッション」の授業

ここでは、仮想のジレンマについて話し合います。コミュニティ・ミーティングでは本当にある問題に取り組むのですが、授業では実際にある問題には直接触れません。テーマとして関係があったりはするとは思いますが、この取り組みの中では直接何か問題を解決するという役割はありません。

2.4. 「ジャスト・コミュニティ」におけるモラル

この取り組みの課題は、現実に即した、実際の問題に即したモラル・道徳というものです。これは「プロセスに即したモラル」「話し合いの中で、対話の中で生まれるモラル」とも言われます。モラルは対話やそして出来事などのプロセスの中から生まれてくるという考え方で、モラルは理想としてではなく、人間の生活と直接的に結び付くものなのです。

現実に即したモラルというのは、公平であること、そして社会的、福祉的側面を持つことを重要視します。これは絶対的な価値、絶対的なモラルの話ではありません。哲学用語で、コミュニタリズムと言います。共同体主義ですね。例えば2つの学校が同じ状況、同じ問題について話をしたとして、ここは本当に非常に大事なんですけども、規則をどのように決めるのかは、この2つの学校それぞれで違うわけです。なので、結果はそんなに大事ではないんです。大事なのはプロセスです。

2.5. 「ジャスト・コミュニティ」と政治教育

スイスでは国民が一番の権利を持っています。決定権を持っています。デモクラシー、民主主義というのは、いろいろな形があるわけです。ただ、私たちにとって重要なのは、政治教育のほうで、この直接民主主義の方法、システムをとっているというのは、生徒たち、教師たちも含めて人々にモラル的な繊細さを持ってもらう、そしてもっと高いレベルに持っていく、そういったことをするためのツールとして使っています。ここではモラルと政治の教育が最重要です。

この取り組みではデモクラシー自体は重要ではなくて、重要なのは、デモクラシーを学ぶということです。スイスでは、何かに投票する、とり決めるということがあった場合には、いったいその後何が起るのか割とはっきり分かっています。何が多数派で、何が少数派だったのかがはっきり見えます。ですが、この取り組みの中で重要なのは、提案をすること、そしてみんなと一緒にプロセスを経て、みんなとの話し合いの中で結果が生まれていく、そういったやりとりがなければいけません。ここでは、デモクラシーそのものが大事なのではなく、デモクラシーを学ぶ、デモクラシーのあり方といいますか、それを学ぶということが大事です。これが基礎的な、基本的な考え方です。

最近できた教育計画の中で「共同体政治」というような科目がありまして、これは非常に一般的な、

一般論の教育になっているのですが、その中で、クラスでの話し合い、ディスカッションを行っているところもあります。ただ、これはきちんとした教育システムができていないわけではありません。普通の学校であれば、もめ事がそれらを学ぶ場になっています。もめ事があれば解決しなくてはなりません。それで解決法を試してみて、それでうまくいくかなと経験するのです。ただ、これには全く教育的な側面はありません。

学校というのは1つの共同体です。本当にさまざまな興味関心を持った人たちがいて、その興味関心をコーディネートする場です。そういうコーディネート自体がモラル、そして社会的なものを育てるツールとなるのです。

V おわりにー市民社会と教師の自律性ー

本稿では、スイスの道德教育の最前線を走る実践を紹介してきた。そこから見えてきたものは、まさしくスイスそのものと言ってよいものであった。連邦国家としてのスイス、直接民主制を採るスイス、中立国としてのスイス、職業人育成に力を注いできたスイス、スイスではそれらと強く結びついた道德の授業が実践されているのである。

小学校の視察では、個人の尊重を基盤とした共同体の在り方を学ぶ場を、学習内容と学習のプロセス、学習空間を一体化した授業で子どもたちに体験させる取り組みを見た。その教室は家と広場（集会所）を思わせる配置であり、カントンと中央政府の関係とも一致する。教室はまさにスイスという国家の縮図であり、地域共同体の縮図なのである。連邦国家スイスにおける個人と社会の関係が、日々の教室の体験の中で、構造化されていると言ってよいだろう。授業者によれば、この学習空間の配置は、オーストリアの研究者が発案したものであり、彼女自身が視察したものを持ち帰ったという。彼女がスイスの教室にこのアイデアがふさわしいと感じたことに、教室と社会の一貫性がうかがえる。

Oser 教授の「ジャスト・コミュニティ・スクール」のアイデアにも共通するものが感じられる。発案者である Kohlberg はアメリカでその実践を誕生させたが、Oser 教授はそれを直接民主主義を採るスイスの政治教育と明確にリンクさせ、スイスにおける道德教育としての意義を理論的に精緻化している。自分の生活の中の問題を繊細に感受し、社会的に合意に至るプロセスを重視する道德の実践は、スイス市民に求められる社会的態度と言えらう⁹⁾。

こうした道德の教育を担う教師が、体験型の学習を重視する教育の中で養成されていることを本稿では紹介したが、この体験型学習は、学習のプロセスそのものを学習とする、小学校の道德の実践とも、Oser 教授がイメージしている道德教育とも一致している。

本稿で紹介してきた道德教育のアイデアは、その一つ一つが興味深く、日本の道德の授業にも是非取り入れてみたいと思う取り組みばかりだった。しかし、その具体的な方法を安易にそのまま取り入れることは、道德が社会と密接に結びついていることを踏まえれば、現実的ではないかもしれない。しかし、重要なことは、道德教育を社会に従属させることではない。道德の先にどんなビジョンを構想しているかが重要なのである。教師たち一人一人が、道德教育の結果が未来の社会に繋がるという問題意識をしっかり持って取り組むことの必要を、スイスの取り組みは示してくれているのではないだろうか。

【謝辞】 調査にご協力いただいた関係者、ならびに調査のサポートをくださった通訳者の坪川真吾さん、Hess 順子さん、ならびに論文化にあたって再翻訳をサポートくださった長尾果林さんに心より感謝する。

【付記】本研究は JSPS 科研費 JP16H03788, JP17H02672 の助成を受けたものである。

【引用・参考文献】

- 1) 国枝昌樹『地方分権ひとつの形—スイス:発言し, 行動する直接民主制』大蔵省印刷局, 1996
森田安一『スイス—歴史から現代へ』刀水書房, 1994
森田安一『岐路に立つスイス』刀水書房, 2001
- 2) 外務省ホームページ「スイス連邦」(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/switzerland/index.html> アクセス: 2019年2月3日)
- 3) 安部智美「スイス職業教育の構造—ドイツ・デュアルシステムとの比較」『職業と技術の教育学』第17号, 35-46頁, 2006
- 4) 経済協力開発機構『図表でみる教育 OECD インディケータ(2018年版)』明石書店, 2018
- 5) The Swiss Media Institute on Education and Culture “The Swiss Education System” (<https://swisseducation.educa.ch/en> アクセス: 2018年11月4日)
- 6) Laura Lüscher, Mo Richner, *Aron, Nora und die Filo-Sophie 1, Lesebuch*, farbig illustriert, 2017
Laura Lüscher, Mo Richner, *Aron, Nora und die Filo-Sophie 2, Lesebuch*, farbig illustriert, 2017
- 7) State Secretariat for Education, Research and Innovation SERI, *Higher Education and Research in Switzerland*, State Secretariat for Education, Research and Innovation SERI, 2018
- 8) 河崎智恵, 吉村雅仁「フランス語圏スイスの教育大学における多様性への取組—ヴォー州教育大学の事例を中心に—」『奈良教育大学教職大学院研究紀要「学校教育実践研究」』10巻, 97-103頁, 2018
- 9) 千葉眞『連邦主義とコスモポリタニズム—思想・運動・制度構想(政治理論のパラダイム転換)』風行社, 2014

【脚注】

- 注1 以下の教育制度に関する情報は, the Swiss Conference of Cantonal Ministers of Education (EDK) (2017) “KANTONALE SCHULSTRUKTUREN IN DER SCHWEIZ UND IM FÜRSTENTUM LIECHTENSTEIN Stand Schuljahr 2017/2018” Bern: Information and Documentation Centre (IDES), 外務省「諸外国・地域の学校情報(平成29年11月更新情報)」(https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/world_school/05europe/infoC52100.html アクセス: 2018年10月30日)と, St. Gallen 教育大学でのインタビュー調査結果にもとづいている。
- 注2 *Aron, Nora und die Filo-Sophie 1*における die Filo-Sophie 1 は Filo-Sophie 1 という名前のシンボリックなキャラクターであるが, 視察した授業では, Filo と Sophie という2人の仲間の名前として扱われていた。

Abstract

Despite being a small country, Switzerland continues to maintain the form of an autonomous democratic state. Therefore, the researchers in this study focused on Switzerland in order to examine moral education for the purpose of understanding what will be expected of Japanese pupils assuming the responsibility of Japanese society in the future. In 2018 and 2019, moral education will become a compulsory subject in primary schools and lower secondary schools in Japan. The aim of this report is to introduce a part of the observation research on moral education in a primary school in Switzerland and the lecture of Professor Fritz Oser, a research colleague of Lawrence Kohlberg and an educational scholar in the country and a main advocate of the “Just Community Approach” to moral education.